

もっと知りたい、自分の街のこと。

 みやこのじょう

市議会 だより

No.6

平成27年 6月定例議会

大規模災害対策特別委員会	P 2
一般質問	P 4
常任委員会報告	P 8
議案議決状況	P 10



みやこんじょう大使 ほんちくん



おかげ祭り

新 城

幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

大規模災害対策特別委員会

1 設置目的

平成26年3月14日の本会議で、新燃岳の再噴火、近い将来の発生が想定されている南海トラフ地震、近年頻発する異常気象等による大規模な風水害等について調査・検討を行い、災害対策に係る各種政策の一層の充実強化を期すため、関係当局への意見反映を図ることを目的に設置された。

2 活動報告

(平成27年7月2日)

平成26年3月14日に本委員会が設置された第1回委員会から平成27年6月22日の第9回委員会まで、9回にわたり、委員会

を開催しました。平成27年5月27、28日には、長崎県島原市、熊本市の行政視察を行いました。

第1回委員会…正・副委員長の互選を行いました。

第2回委員会…今後の委員会の調査・検討方針を協議し、市議会の災害対策マニュアルを作成していくことと災害に対する勉強会を行うことを決定しました。

第3回委員会…当局からの資料をもとに、新燃岳の現状や火山噴火に関する市の今後の対応等に関する勉強会を行い、議員対応マニュアルについても協議し、今後、要項等を作成していくことを決定しました。

第4回～第6回委員会…議会の対応に関する要項等について協議し、市議会基本条例に議会の災害対応に関する規定を追加す

ること。災害発生時からの議会の動きを示したフロー図を作成することも決定しました。

第7回委員会…基本条例の改正(案)・要項(案)・マニュアル(案)・フロー図(案)がほぼ固まり、行政視察の検証後、再度協議することで決定しました。

第8回委員会…長崎県島原市と熊本市の災害時の対応について行政視察を行いました。

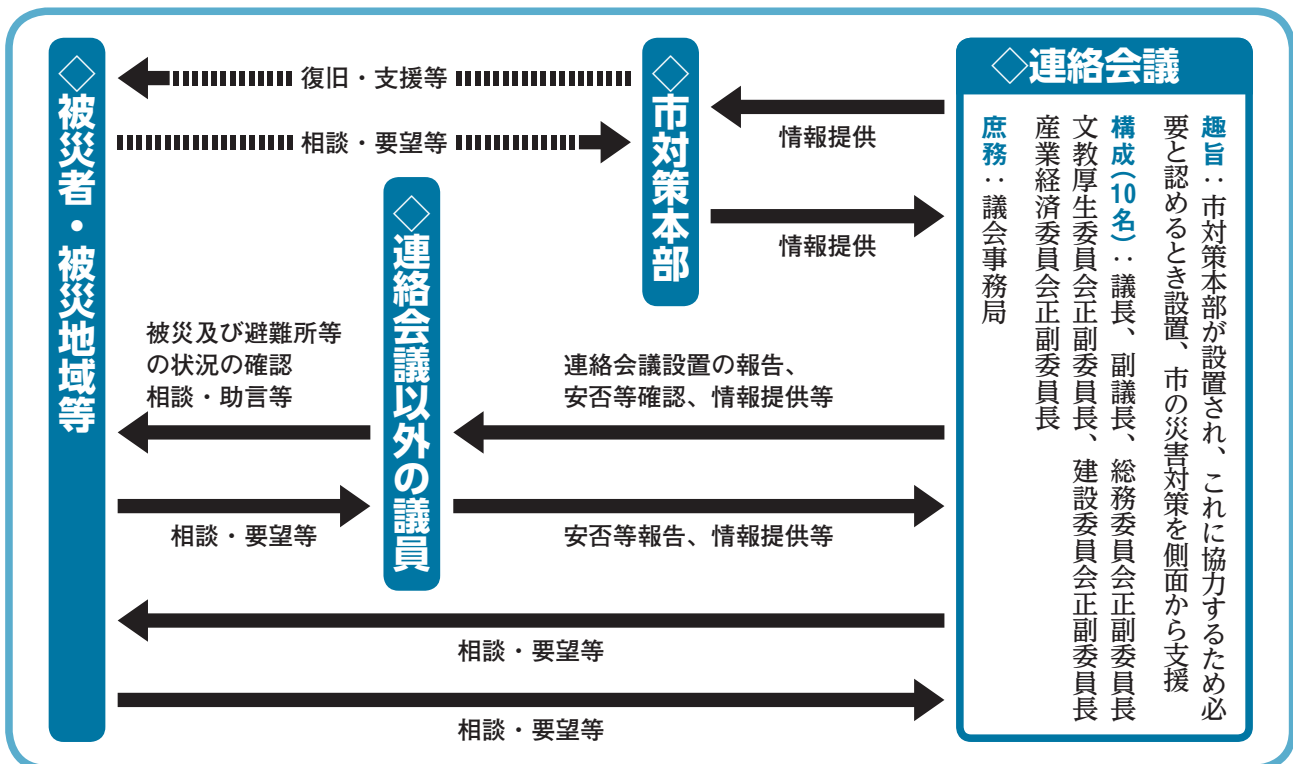
第9回委員会…行政視察後の検証を行い、基本条例の改正(案)・要項(案)・マニュアル(案)・フロー図(案)を最終的に決定しました。

3 大規模災害対策特別委員会の廃止

特別委員会の廃止

平成27年7月2日の都城市議会定例会で大規模災害対策特別委員会委員長報告により、設置目的が達成されたため、特別委員会が廃止されました。

都城市議会 災害対策連絡会議フロー図



議会報告会

* 皆様との意見交換会 *

日程	会場	時間
8月18日(火)	山之口勤労福祉センター	午後7時から 午後8時30分
8月19日(水)	中央公民館(姫城)	
8月20日(木)	五十市地区公民館	
8月21日(金)	沖水地区公民館	

※昨年は、15地区の会場で開催しましたが、今年度は4地区の会場で開催します。

いずれの会場へも参加できます。
都合の良い会場へ参加して下さい。

内容等

- 1 市議会の役割・仕事・議会の流れ
- 2 常任委員会・特別委員会の役割
- 3 定例議会の報告等
- 4 意見交換会…「皆様からの御意見等」を承ります。



※資料作成から会場設営まで議員が実施しています。

■主催：都城市議会

■お問合せ：都城市議会事務局 TEL 23-7869

一般質問

各議員の主な質問と答弁の要旨を紹介します。
(質問者順に掲載しています。)



日本共産党
有田 辰二

問 武道場の建設計画見直しの請願に関して池田市長の秘書が請願者宅を訪問したことに對し、どう思うか。
答 秘書が秘書活動の一環として行ったもので、誤解を与えた。今後指導していく。

問 請願法では市民の請願に對して『誠実に對処しなければならぬ』としている。また、市長がなかなか会ってくれないと市民の不満があるが、どのような対応をしているのか。
答 できるだけ会おうようにしたい。事務マニュアルでは、2週間以内に回答するようにしている。

問 市葬のための入札があったが、新しく意欲のある業者が入札に参加しても入札できる制度になつていない。改善すべきだ。
答 次回の参考にしていく。

問 市営斎場は「友引」が休日になつているが、市民から運営してほしいと要望がある。
答 県内12カ所のうち10カ所で友引の日も業務を行っている。曾於市も業務を行っている。都城と西諸だけやっていない。今後、調査・研究をしていきたい。



市民同志会
永田 浩一

問 本市の地方創生における総合戦略。
答 「まち・ひと・しごと創生委員会」を含む会議で広く意見を聴取し「人口ビジョン」「総合戦略」の策定に向け取り組む。

問 プレミアム商品券発行事業での障がい者への対応の検討要望。
答 6月29日と30日に都城商工会議所及び各商工会分を合わせて都城市コミュニティセンターのみで行う予定としていたが、再度関係機関と協議し、都城市コミュニティセンターの他各商工会でも購入できるようにした。該当の皆様への案内も併せて行っていく。

問 少子化防止策と乳幼児医療費助成制度の充実を要望する。
答 安心して子育てできる環境づくりが少子化対策に繋がると考える。医療費助成は小学校入学前までの入院無料、月額自己負担額を350円に改定済み。効果について検証する。

問 いじめ防止策等。
答 いじめは絶対に許されないという姿勢で望むよう指導している。「都城市いじめ防止条例」の制定も進めている。



市民同志会
川内 賢幸

問 新図書館の変更点と移転までの流れについて。
答 開架図書が10万冊から30万冊になる予定であり、ゆつたりとした滞在型図書館になる予定。完全移転までは数カ月から半年の閉館が予想される。

問 市民の皆様からの意見反映について。
答 「図書の実践」「居心地の良さ」「本を読むための椅子、机などの充実」「カフェ設置」などのご意見を基本計画に反映。

問 利用者数について。
答 現在の5割増しとなる約27万人を想定している。

問 今後の体育施設の維持管理について。
答 地区体育館などは建て替えを行わず、現在の場所ですぐに整備を行う方針で、公共施設等総合管理計画に沿って進めていく。

問 山之口運動公園等の芝の状態について。
答 芝の養生が必要である。今後施設指定管理者と利用制限期間について協議を進めていく。

問 都城泉ヶ丘付属中学校の市の体育施設利用料減免について。
答 内容を十分精査した上で、減免・免除をできるケースか、慎重に調査を進めていきたい。



進政会
相葉 一夫

問 少子化及び人口減少対策について伺いたい。
答 本市の主な少子化対策について伺いたい。

問 子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画として、「みやこのじょう子ども子育て応援プラン」では今後5年間、ライフステージごとに結婚から妊娠・出産、育児まで切れ目ない支援を行う。また国の交付金である、「地域少子化対策強化交付金」を活用し、子育て応援ネットワーク構築事業、次代の親育成事業に取り組む予定である。
答 人口減少対策には「少子化対策」、「雇用創出」、「婚活支援」、「移住者等」への支援等多くの課題があるが市長の10年先を見据えた施策、取り組みを伺いたい。

問 本市が持つ3つの宝「基幹産業である農林畜産業」「都城の地の利」「次世代を担う子どもたち」を輝かせるための施策を進めることが地方創生につながる取組であると考えている。
答 民生道路整備対策は、市民からの要望をふまえながら、安全安心で快適な道路空間の形成に努める。



社民
筒井 紀夫

問 25・26年度の寄付金の件数と金額について。
答 25年度の寄付件数は37件で964万1,300円、26年度は2万8,524件で4億9,982万3,000円です。

問 26年度の御礼の品の納税寄付金額に占める割合と歳出額について。
答 準備発送業務委託は18事業者と契約し寄付額の6割から7割の御礼でふるさと納税推進事業全体の歳出決算額は3億2,577万6,967円となつています。

問 今後の対策について。
答 観光促進にも繋がるのでニーズに沿った宿泊等メニューを研究していく。

職員研修について
問 採用時の面接における消防団加入について話をされたのか。
答 地域貢献活動に参加する気持ちがあるかを確認。

消防団加入について
問 消防団加入について。
答 消防団加入は各方面隊へ配属されている。

ファイリングシステムについて
問 何を目的に導入したか。情報の共有化、市民サービスの向上、効率的行政運営。



黎明 竹之下一美

子ども支援策について
問子育て支援策について市長の考え、決意は？

答結婚、妊娠、出産、乳幼児期、小学校、中学校のライフスタイルごとの支援に取り組みます。

保育料の軽減策は？

答子育て世帯の負担軽減を図るためこれまでの保育料と同様国の基準額より低く設定しています。

地区公民館等建て替え要望について

問優先順位の市の考えは？
答築年数の古い順で沖水、祝吉、志和池、庄内、妻ヶ丘、小松原、中央、横市の順になります。

志和池地区公民館建設について

問要望書をいただいております。建設に際しましては計画的に進めてまいります。基本的な機能としましては、事務室、多目的ホール、会議室、調理室、サロン室、図書室、児童室、トイレ、シャワー室を考慮しております。

自治公民館の加入促進について

問高いところ94.2%、低いところ46.1%、市全体では64.6%です。市職員1,261名、加入率90.9%、教職員は621名、加入率76%です。



進政会 荒神 稔

自主防災組織率とLPガス機材の追加を提案。

問組織率約80%であり結成されていない自治公民館相互の連合制も考慮し、LPガス機材等も考える。

関木之川内ダム警報整備。

問運用体制を早急に地元関係団体と都城盆地土地改良区で協議する。

旧みやざき学園の学校を避難場所に指定の提案。

問耐震補強完了後に地域の要望を関係機関と調整する。

消防団協力業者の優遇措置の考えを伺う。

問全国的な動向を踏まえて今後も対応を研究する。

関郡元清掃工場跡地を消防団が活用する提案。

問地元関係者と協議する。

関宮崎市の日赤血液センターを後方支援都市である都城市に移転の提案。

問関係機関と協議が必要

既存店舗へ配慮を要望。

問西岳市内地区と中郷・五十市地区及び志和池・山田地区は「ながやま」に決定、山之口・高城地区はグリーンコープが、今年移動販売を稼働し、既存店舗には地域説明会の意見を重ね配慮する。

西岳地域における中学校統廃合の考えを伺う。

問地元の意見を聞き。



日本共産党 畑中 ゆう子

日本を「海外で戦争する国」につくりかえる戦争法案の、危険な中身が明らかになっている。市長は、集団的自衛権の行使は憲法に違反していると考えるか。

答私が申し上げる問題ではない。

海外に派遣された自衛官の自殺者は、56人にも達している。国民多数が反対する戦争法案を強行することは、立憲主義を否定し、民主主義を否定する暴挙ではないか。

答国会審議を見守りたい。

今年には戦後70年の節目の年、日中戦争など過去の日本の起こした戦争が「間違った戦争」と認識しているか。

答正しいか、間違っていたのか、判断に足りる知識を持っていない。

女性消防職員の積極的な採用を考えているのか。

答北署建設に伴い、女性の交代制職員を受け入れる環境が整う。女性を含む受験者増に取り組み。

生活困窮者自立相談窓口とは別の、税金の滞納世帯に対する相談窓口は設置できないのか。

答関係各課職員による連絡調整会議を設置し、連携を深めている。



公明党 大浦 さとる

関道路整備について。

問交通規制を伴うものは県公安委員会、国道と市道が交差する場合は国が管轄。工事計画は今後、公共性の高いものから計画的に整備していく。

安心・安全な生活環境づくりについて

問小中学校の防犯対策。

答防犯カメラの設置については教育委員会と連携し、各学校の要望等も踏まえ考えていきたい。

自転車保険加入義務化。

答自転車事故による損害賠償が高額請求されていることで道路交通法の一部を改正する法律が施行されたが、市として条例制定は考えていない。

指定ゴミ袋サイズ変更。

答青い文字の指定袋は、可燃と兼用袋で、3種類あり、今後サイズ変更は考えていない。

高齢化社会に対応したまなびのまちづくりについて

問温泉券とパークゴルフとの兼用に出来ないか。

答今後、問題点を整理した上で、研究していく。



進政会 長友 潤治

TMRセンターとちばな天文台活用について

問TMRセンター推進に対する市の取り組みは？

答TMRとは栄養を考え粗飼料と濃厚飼料を混ぜ合わせた飼料のことで完全混合飼料とも呼ばれている。TMRセンターの推進は飼料生産労働の軽減や良質飼料の確保をする上で必要と考えており市としても農家や関係団体と連携し情報収集に努め推進してまいります。

「高崎たちばな天文台」を教育施設として活用する事について市長の所見を伺いたい。

答子ども達が自然や科学に触れる事で新たな驚き発見を見出し、自ら考え解決し達成感を味わう事で興味・関心・意欲が喚起され結果的に人間力あふれる子供達の育成に繋がると思っています。天文台の位置付けについて担当に協議するように指示をしたが結果的に現状の指定管理の中で運営する事に成った。当面は今の運営状況を見守り担当には改めて成果を出すように指示を出したい。その状況によっては教育的施設への位置付けも検討する事に成ると考えている。



都城再生クラブ 神脇 清照

空き家対策について

問空き家の現状、取組み、有効活用等について伺いたい。

答一戸建住宅の空き家総数は1万470戸あり、その状況を把握するために、本年6月1日より調査しております。今後空き家対策計画を策定し、方針を定め対策を進めてまいります。

有効活用の一つとして、本市への移住希望者が一定の要件を満たす場合、空家のリフォーム等に要する費用の一部を補助します。補助金の内容として、リフォーム費用の1/2で上限50万円まで。又、不要物撤去費用の1/2で上限10万円までを補助します。

郡元東南地区緊急整備事業について

問進捗状況と、今後の整備予定について伺いたい。

答進捗状況としては、道路拡幅を行う2路線の測量設計、物件調査が完了。側溝の布設替えは4路線と2路線の一部が完了。今後の整備として2路線の用地取得に着手し、またまった区域から工事着手したい。側溝布設替えは、今年度3路線を整備する予定。



黎明
下山 隆史

応急手当のできるバイスタンダーの育成について

問学校の今後の取組みは、
答地域の方や児童生徒と一緒に救命法を学べるように、各学校に依頼してまいります。

問市全職員が救命講習に取
組む考えはないか。
答今年度から、全職員が定期的な普通救命講習を受講できる体制づくりに積極的に取り組んでまいります。

問市内9市で最も遅れている
校務の情報化の整備への
取り組みの考えは。
答先生方の事務負担が軽減され、児童生徒と向き合う時間を確保するための整備の必要性は十分に認識しておりますので、実施時期も含めて引き続き検討を進めてまいります。

問中心市街地中核施設の維持
管理費の考え方は。
答人口減少社会において、公共施設の効率的な維持管理が大きな課題となることから、まちなかの賑わい創出や市民サービスの向上とのバランスを図りつつ、可能な限りコスト削減に繋がる取組みを進めていきます。



いずみの会
永田 照明

問特定空家については行政
代執行により強制執行が可能
になるが、これらを想定
しての今後の対応や対策に
ついて。
答空家等対策特別措置法第

七条第一項に、市町村は、
空家等対策計画の作成及び
変更並びに実施に関する協
議会を組織する事が出来る
と定められています。本市
において現在協議会は設置
していないが、今後特定空
家や必要な措置に、専門家
を交えた協議会を設置する
事は重要な事で、設置を前
提に進めて行きます。

問建築課は工事検査時の点
数を後日点数だけ連絡し、
現場で公表や指摘がない。
土木課、農村整備課、水道
局では項目別評点表の他に
受注者用に詳しく明記し、
後日の技術者向上に繋げて
いる。同じ市の職員である
のに工事検査に統一感がな
くなぜ違いがあるのか。
答検査時の確認・指摘事項
の用紙については、検査時
の指導を通じて、適正かつ
能率的な施行を確保する目
的。今後、兼務検査員にお
いても口頭による指導助言
だけでなく、別途記録作成
と検査方針の統一に努め
る。



いずみの会
徳留 八郎

池田市長の政治姿勢

問地産地消型の奨励を優先
出来ないか。
答市の発注等は地元優先に
行うが、指定管理者制は趣
旨に則り判定する。

問遊休地（市土地開発公社
所有）、の活用について。
答中郷の放牧地は先般、民
間に20年賃貸して、5、7
87万円余りの収入を見込
んでいる。その他の遊休地
も宅建業協会と連携を取
り、活用を前向きに図る。

問公認プールの設置につい
て。
答現在公認プールの設置の
所は宮崎市と延岡市にあ
る。曾於市にある公認プー
ルは平成6年完成の約10億
2,000万円経費がかか
っている。今の所計画はな
い。

問義務教育の問題校対策に
ついて、最近、傷害事件が
多発している。その対策は。
答校長会や学校運営協議
会・PTA・地域の方々共
一緒に指導を図る。

問改善に向けて学校に一斉
清掃の日を設定、そして標
語・スローガンを多く採
用・清掃（トイレ）授業も
検討すべきではないか。
答関係機関と協議する。



公明党
音堅 良一

生活困窮者自立支援制度 について

問都城市生活自立相談セン
ターの相談員構成は。
答主任支援相談員、相談支
援員、就労支援員の構成。

問相談件数、相談内容、解
決に導いた事例等は。
答4月が41人、5月が38人。
就労、金銭、病気や障がい
に関する相談。就職できた
事例があった。

問相談受付に出来ない人への
周知はどうするのか。
答巡回や出張による生活困
窮者宅への訪問等。

問制度の対象者は限定され
ていないが周知方法は。
答パンフレット、チラシ等
の設置及びポスターの掲
示、広報紙、ホームページ
及び社協の機関紙等。

問就労訓練事業はどのよう
に取り組むのか。
答税制優遇措置の手厚い社
会福祉法人や公的機関への
働きかけをする他、利用者
の状況に応じ認定就労訓練
事業者を適切にフォローす
る。

問生活困窮世帯への子ども
の学習支援は。
答教職員OBや大学生など
の協力により、自宅や公民
館等で学習指導を行う。

問労働力開発の政策は。
答生活困窮者の自立と尊厳
の確保のために行う。



社民
福島 勝郎

間地域防災計画の見直しに ついて

問近年の地震・風水害・土
砂災害・火山噴火・原子力
災害・桜島による火山災害
等、関連法案・ガイドライ
ン等の見直しに対応した計
画を策定する予定です。
答東日本大震災以降の防災
教育について。

問文部科学省から「学校防
災マニュアル作成の手引
き」が配布され各学校では
安全教育・防災教育の年間
計画を基に更なる防災教育
の充実が図られている。さ
らに宮崎県が防災教育資料
を小学校低学年・高学年、
中学校ごとに発行してお
り、資料を活用して学級活
動等で防災について授業を
実践しています。

問市の施設や公園の草刈実
施に伴う軽減措置につい
て。
答市の委託を受けた公民館
等の団体が、市所有の施設
や公園等の草刈を行った場
合、事業系活動に伴って発
生したものであり、事業系
一般廃棄物に分類されま
す。公民館等が委託事業で
行った場合社会奉仕活動で
はなく事業活動となるため
減免措置の対象に該当しま
せん。



いずみの会
迫間 輝昭

間空き家対策について。倒 壊の恐れがある空き家は何 件あるか。

問適正に管理されず腐食破
損ありとなっている空き家
が4,620戸となっております。
答固定資産税について。空
き家対策特別措置法による
勧告を受けたら固定資産税
が上がると聞か。

問地方税法が改正され勧告
の対象となった特定空き家
等に係る土地もその特別措
置の対象から除外される事
になり更地にした場合と同
様に税額が増える事になり
ます。

問飼料用米の助成金と飼料
米の買上げについて。
答助成金は全体で10万2、
000円で買上げ価格は
まだ決まっておりません。
問後継者に国からのより良
い支援策はないのか本市の
独自の支援策の考えはない
のか。
答本市の基幹産業は農林畜
産業であり持続していくた
め後継者を含めた新規就農
者の確保が喫緊の課題であ
る。国等の支援事業の要件
に合致しない後継者対策に
ついて他の自治体の支援策
等を参考に前向きに取り組
みます。



いずみの会
上坂 月夫



都伸クラブ
榎木 智幸



いずみの会
小玉 忠宏



都伸クラブ
にれたよしひろ



日本共産党
森 りえ



都城再生クラブ
三角 光洋

問安久町尾平野地区（二俣分校跡地）に許可になった緊急ヘリポート（ドクターヘリ・中型ヘリ）の整備状況について。

答どの程度、整備を行えば、安全に離発着が可能になるか関係機関と現地調査等を行いながら協議を行って参ります。

問自然災害時の即応体制・災害対策本部の予備手段について。

答激甚災害時の予備機能を消防局とする事で初動体制は確保できると考えているが、具体的な手順・要領は整備していない。

問平成26年度の地域防災計画で策定している訓練の実施状況について。

答防災計画に定めている本部設置訓練を11月の都城市合同防災訓練に併せて実施した。平成26年度は、度重なる台風接近等で実際の災害対策において緊急連絡や動員配備を行った事もあり、緊急連絡訓練・緊急動員訓練・機器取り扱い訓練は実施していない。

問市職員への災害対策マニュアルの教育について。

答災害時は、職員一人ひとりが何をすべきか的確に捉え、行動出来るように研修訓練し周知する。

地方創生について

問人口減少対策は地方分権確立と中央集権の弊害。

答地方創生の主役は地域主体性を持ち地域力を生かして策定に望む。東京一極集中は是正が重要。

問国と地方の役割分担。

答市単独で人口減少問題は限界がある、国県との分担連携に努める。

問創生総合戦略と既存事業との整合性について。

答これまでの3つの宝の事業は施策に繋がる、国の4つの基本目標を下に新たな事業にも取り組む。

高校生の自転車通学安全

問道交法改正と自転車。

答改正で危険運転者の講習受講、命令違反の罰則。

問高校生から269号線登下校時の安全確保が難しいと相談あり対策は。

答公安委員会などと連携を取り、街頭指導や各学校での講習に努めたい。

問歩道の整備を求めている、今後国県との調整を図って高校生が安全に登下校できる歩道整備に努めていただきたい。親友人と相談して要望を出してくれたことに敬意を称し18歳から選挙への参加ができる。まちづくり政治に声を上げて欲しい。

1 JR九州西都城駅等駅構内利活用事業について

問西都城駅や高崎新田駅等、駅構内をJRから借り受け地域の交流の場や特産品の販売、イベント会場等。地域振興の取り組みを検討しては。

答総合政策部長 地域住民の皆様のご意見があれば伺いたい。

問商工部長 地域の皆さんや商工団体等、主体的に取り組む考えがあれば、調整等支援を行うことは可能である。

2 市長の政治姿勢について

問「請願書」や「要望書」等に対する市長の考えと未解決案件の今後。

答市長 これまで同様、誠実に取り組む。

3 「旧都城市民会館」の今後について

問「DOCOMOMO日本支部」が、文化遺産として注目する「旧都城市民会館」。借り受ける南九州大学の利用実績。利用計画等なければ返還を求めて美術館等に利用してはどうか。

答市民生活部長 大学としての利用実績はないが、返還ではなく一昨年度から、大学に強く考え方や利用計画を示して戴くよう要請している。

公職選挙の低投票率を改善するには。

問18歳選挙権対象者（約3,000人）に対してどのような取り組みをしてゆくの

答選管長 昨年度より中学校で行っている選挙出前授業を高校へも拡充する。フェイスブック等で公職選挙の啓発活動を行っている

「都城わかもの選挙会議」と連携するなかで、出前授業への協力も考えている。

問大学や大型商業施設等に期日前投票所を新設する考えはないか。

答選管長 実施に向けて解決しなければならぬ課題を検証してゆく。

問次回予定選挙（参院選市長選）の目標投票率は。

答50%を目指して取り組む。

問議会や首長が学校教育と関わりを持つことへの見解は。

答教育長 教育の中立性・政治的中立性を前提として、これから研究する。

問投票率向上に向けた市長の取り組みは。

答市長 高校等での出前授業に赴き、政治に携わる者の責任として、主体的に取り組んでゆく。

マイナンバー制度

問今後のスケジューリングは。平成27年10月にナンバーを知らせる。28年1月から利用する。

問日本年金機構の漏えい問題のようなことが起きた場合の対策について。

答国からの通知は来ていない。今後検討していく。

中、心市街地中核施設整備支援事業基本計画

問株式会社ハートシティ都城から大丸本館・事務棟跡地等の購入金額は。

答取得総額は9億540万円となっている。

問事業者支援を何年ぐらい行う予定なのか。

答公有地の賃料減免が中心。今年秋までに、減免額期間を決定する見込み。

フレッタープロジェクトとインターラクティブアートについて

問事業の内容は。

答参加型のイベントや紫舟さんのトークショー等。紫舟さんのPRではなく、PRではないか。多くの方にPRロゴを知ってもらい、都城を知ってもらい、都市に近づけるように考える。

問市郡医師会病院跡地施設について「公募の進捗状況」。

答昨年12月からプロポーザル方式により活用事業者の選定を進めてきたが、4月10日まで事業者から参加表明書の提出があり、参加資格要件の確認を経て、6月12日までに当該事業者からの企画提案者が提出された。今後は跡地施設利活用事業者選定委員会でのプレゼンテーション審査を7月上旬に開催し、企画提案者の審査を行う予定である。

問大岩田処分場跡地利活用の検討状況について。

答跡地利用については、市郡医師会病院跡地の利用方針が決定後、庁内の委員会での協議をはじめ、各界各層から意見を聞き、検討を進めることにしている。スカイスポーツの練習場としての利用はその特性から、土地の高低差など地形に左右されるが、提案として受け止め、可能性を研究していきたい。

常任委員会とは！

予算や条例等の審査を行う際、効率的かつ詳細に審議出来るよう、担当部局ごとに分けて審査を行う委員会の事です。

○総務委員会

総合政策部・市民生活部・消防局を所管し、市の基本計画や文化・財政等についての審査を行っています。

○文教厚生委員会

健康部・福祉部・教育委員会を所管し、高齢者や生涯者対策をはじめ病院・学校関係の審査を行っています。

○建設委員会

土木部と水道局を所管し、道路・河川の整備や居住環境等のインフラ整備の審査を行っています。

○産業経済委員会

環境森林部・農政部・六次産業化推進事務局・商工部及び農業委員会を所管し、農・工・商全般の審査を行っています。

建設委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎土木部

歳入における集約都市形成支援事業費補助金の減額並びに、平成27年度分の業務量変更に伴い、立地適正化計画策定業務委託料変更及び事務費組替に伴う減額について審査しました。

●審議の結果

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎水道局

「都城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

企業職員に係る管理職員特別勤務手当について、一般職の職員に係る



当該手当の支給基準に準じて支給するための改正について審査しました。

●審議の結果

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

今回の条例の一部改正は、本来であれば平成27年3月議会で改正すべき案件であったにも関わらず、担当部署の確認不足により適切に処理されていないことが判明したため今回の議案として上程されたとの説明がありました。この事は重大な問題であり、反省すべき事案であります。今後は関係条例等との整合性を含めチェックを徹底するよう強く要望しました。

総務委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎土木部

新燃岳降灰収集運搬業務詐欺事件等調査特別委員会の運営に要する経費、丸野小学校通学路の支障木伐採撤去範囲の追加に伴い、地域環境整備事業費を増額するものや消防団活動に必要な広報用機材等の備品購入費を計上するため、非常備消防充実費を増額するものなどを審査しました。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

地域環境整備事業費については、地域活性化基金を充当して実施する地域活性化事業です。

地域活性化事業の目的は、急激な人口減少や高齢化の進展など、厳しい環境に直面している中山間地域等が抱える課題に対応するとともに、地域の振興が期待できる事業を、各地域で企画・実行することで中山間地域等の活性化を図ることにあります。地域活性化事業の実施に当たっては、その趣旨・目的を十分に踏まえ推進するよう、要望しました。

●審議の結果

一部委員から反対討論がありました。賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

消防ポンプ自動車更新に係る落札率62・49%について審査の過程で、当該消防ポンプ自動車C・D・I型の入札結果は、平成24年度及び平成25年度においても同様の低い落札率であったことが判明しました。

◆その他の議案

平成7年に都城市消防団都城方面隊西岳分団第35部に配備した消防ポンプ自動車1台の更新について、上長飯小校舎大規模改造工事の工事請負契約の締結についてや、駒発電所施設整備事業（水車発電機その他機器据付工事）の工事請負契約の締結について、北消防署移転建設事業の用地として、土地所有者10名から当該用地を取得することについて、及び3つの条例の一部を改正する条例の制定などを審査しました。



文教厚生委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎福城市一般会計補正予算

子育て支援関係者の連携を強化し、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援する環境づくりを目指すとともに、次代の親を育成し、結婚や子育てに対する前向きな機運を醸造することを目的とする、少子化対策推進事業に要する経費として、「子育て応援ネットワーク構築事業委託料」及び「次代の親育成事業委託料」が計上されたことについて審査しました。

◎教育委員会
少年相撲教室開催に要する経費及び児童図書を購入する経費が計上されたことについて審査しました。

した。
●**審議の結果**
全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆専決処分した事件の報告及び承認について

◎福祉部

地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税等の賦課限度額の引き上げを行うなど、都城市国民健康保険条例の一部を改正するもので、当該条例の効力を本年四月一日から適用させる必要が生じ専決処分を行ったことについて審査しました。

◎教育委員会
「都城市都城歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定について」は、都城市都城歴史資料館において、市外からの旅行者等による団体客を受け入れやすくするため、入館料の納付に係る条文の整備をすることについて審査しました。

●**審議の結果**

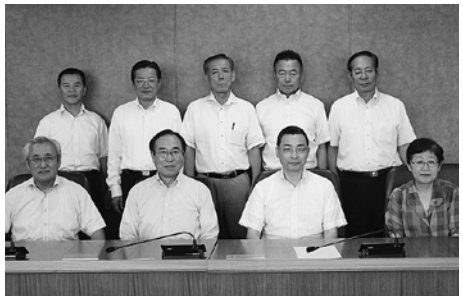
全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●**意見・要望**

都城市都城歴史資料館の入館者を増やすため、歴史資料館の取り組みをアピールするなど、広報体制の充実を図っていただくよう要望しました。

◎**都城市早水体育文化センターに建設予定の「武道場」を「武道館」への建設見直しについての請願書について**
請願者を参考人として招致し、経緯や請願の趣旨等を聴取。担当課から進捗状況等の説明。都城市体育協会会長より請願に対する見解等、慎重に審査しました。

採決の結果、賛成少数で、不採択すべきものと決定しました。



産業経済委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎福城市一般会計補正予算

林地残材（伐採後、これまで利用されていなかった木材）の効率的な収集運搬体制構築を、地域単位で協力して行うための支援として、新たに森林バイオオマス地域再生事業補助金を計上するとともに、森林整備加速化・林業再生事業費等の増額補正が計上されており審査いたしました。

●**審議の結果**
全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆**その他の議案**

財産の処分について、都城インター工業団地穂満坊地区の分譲地を売却することについて審査しました。

却することについて審査しました。
●**審議の結果**
全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●**意見・要望**

企業立地は、人口減少問題や、地域経済の発展に、直結する重要な事業であるため、今後も、精力的に取り組んでいただくとともに、多くの雇用を創出できるよう、製造業等の誘致に努めていただくことを要望しました。

また、正規雇用の採用についても、企業側への働きかけを行うなど、適切な対策をとっていただくことを要望しました。

◇**行政視察報告**

平成27年7月8日～10日の日程で行政視察。
●**秋田県湯上市「六次産業化推進事業及び都市との交流事業」**
農聖「石川理紀之助」が縁で産地間交流を実施。物産館では加工から販売まで一貫して行い、都城コーナーも常設してある。また、温泉や運動施設、公園などが同じ敷地にあり、一体的な利用を実施していた。

●**栃木県宇都宮市「都市の魅力創造事業」**
本市でキャンプを張る栃木s.cの本拠地でもある。スポーツチームを生かした観光誘致、介護予防などに取組んでいた。

●**東京都江東区「マイクロ水力発電設備設置事業」**
江東区は水都府を掲げ、その一環としてマイクロ水力発電を設置。発電量が少なく売電はできないが学校教育や観光の拠点として活用していた。



議案番号	議 案 名	議決結果
62号	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
63号	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
64号	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
65号	都城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
66号	都城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
67号	都城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
68号	都城市都城歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定について	可決
69号	都城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
70号	平成27年度都城市一般会計補正予算（第2号）	可決
71号	平成27年度都城市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決
72号	平成27年度都城市一般会計補正予算（第3号）	可決
73号	財産の取得について	可決
74号	財産の処分について	可決
75号	工事請負契約の締結について	可決
76号	工事請負契約の締結について	可決
77号	財産の取得について	可決
委員会提出議案6号	都城市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議員提出議案3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2016年度政府予算に係る意見書	可決
議員提出議案4号	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決
議員提出議案5号	「集団的自衛権」に関わる法整備に対し、慎重審議を求める意見書	否決
諮問3号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意
請願27-1号	都城市早水体育文化センターに建設予定の「武道場」を「武道館」への建設見直しについて	不採択
報告3号	平成26年度都城市一般会計予算継続費繰越計算書及び平成26年度都城市工業用地造成事業特別会計予算継続費繰越計算書の報告について	
報告4号	平成26年度都城市一般会計予算繰越明許費繰越計算書、平成26年度都城市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書、平成26年度都城市農業集落下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書、平成26年度都城市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書及び平成26年度都城市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	
報告5号	平成26年度都城市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
報告6号	専決処分した事件の報告について	
報告7号	専決処分した事件の報告について	
報告8号	専決処分した事件の報告について	

平成27年 6月定例議会 表決結果

議案16件 報告6件 諮問1件 委員会提出議案1件 請願1件 議員提出議案3件中賛否が分かれた議案のみ掲載。

○は賛成した議員 ●は反対した議員 ーは欠席 棄権：採決時に退席した議員

議案番号	62号	議員提出議案第5号 「集団的自衛権」に関する法整備に対し、慎重審議を求める意見書	議員提出議案第3号 教職員定数改善と義務教員負担制度2分の1復元を図るための、2016年度政府予算にかかる意見書	請願27第1号 都城市早水体育文化センターに建設予定の「武道場」を「武道館」への建設見直しについて	専決処分した事件の報告及び承認について（都城市税条例等の一部を改正する条例）
議案名					
相葉 一夫	○	●	○	●	
荒神 稔	○	●	○	●	
有田 辰二	●	○	○	○	
江内谷 満義	○	●	●	●	
榎木 智幸	○	●	●	●	
大浦 さとる	○	●	●	●	
音堅 良一	○	●	●	●	
上坂 月夫	○	○	○	●	
神脇 清照	○	○	○	棄権	
川内 賢幸	○	●	○	●	
蔵屋 保	○	●	○	●	
黒木 優一	○	●	●	●	
小玉 忠宏	○	○	○	●	
児玉 優一	○	●	○	○	
坂元 良之	ー	●	ー	ー	
迫間 輝昭	○	○	○	●	
佐藤 紀子	○	●	●	●	
下山 隆史	○	●	○	●	
杉村 義秀	ー	ー	ー	ー	
竹之下 一美	○	●	○	●	
筒井 紀夫	○	○	○	○	
徳留 八郎	○	○	○	●	
永田 浩一	○	●	○	●	
中田 悟	○	●	○	●	
永田 照明	○	○	○	●	
長友 潤治	○	●	○	●	
西川 洋史	○	●	○	●	
榆田 勉	○	○	○	●	
にれたよしひろ	○	●	●	●	
畑中 ゆう子	●	○	○	○	
福島 勝郎	○	○	○	○	
三角 光洋	○	○	○	棄権	
森 りえ	●	○	○	○	
永山 透	議長職のため表決に参加しない				
議決結果	承認	不採択	可決	否決	

請願権は憲法に保障される基本的人権の一つです。

第16条【請願権】

何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない。

請願と陳情について

市政などに対して要望がある場合は、どなたでも市議会に対し文書により請願または陳情をすることができます。ただし、請願書を提出するときは、市議会議員の紹介を必要とします。

提出された請願書取り扱いについて

請願書の写しを全議員に配付するとともに、関係する委員会に付託・審査の後、本会議で「採択」「不採択」を決定し、その結果を請願者へ通知します。また、採択された請願書については、その内容によって、市当局などへ送付したり、国会または関係行政庁などへの意見書の提出や決議を行ったりします。請願書については、請願書の表紙に紹介議員の署名または記名押印が必要です。紹介議員は何人でも構いません。

提出された陳情書の取り扱いについて

陳情書の写しを全議員に配付します。ただし、議長が議会運営委員会に諮って請願の例により処理するものとされたものについては、請願書と同様の取り扱いを行います。なお、陳情者が全議員配付のみの取り扱いを希望されるか、あるいは委員会での審査を希望されないもの、市民（市内に居住する方、市内において就業又は就学している方、市内で事業を営む方又は活動している団体など）でない人から提出されたものなどは、原則、全議員への配付のみとします。

請願・陳情の提出方法

請願書・陳情書は、日本語を用いて、請願・陳情の趣旨、提出年月日、請願・陳情者の住所および氏名（法人・団体の場合は、その名称および代表者名）を記載し、押印の上、議長あてに提出してください。

詳しくは都城市役所ホームページをご覧ください。議会事務局にお尋ねください。

請願や意見書の内容については、都城市のホームページからご覧になれます。

都城市
ホームページ

市議会を
身近に

議会の
審議情報

市議会の
付議案件

平成27年6月
定例会付議事件一覧



議会傍聴のご案内

みなさんによって選ばれた議員の活動や市政の方針などを実際に見て、聞いてみませんか？

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例議会や臨時議会で、市民の皆様の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所6階にあり、どなたでも手続き不要で入場できますので、ぜひ傍聴においでください。また社会見学や団体研修の場としても幅広くご活用ください。



議場見学に来られた宮崎県立都城さけしま支援学校中学部1年生の皆さん

合併10年市議会のあゆみ

- H18. 1. 1 都城北諸1市4町合併
- H18. 3.29 大学問題対策特別委員会設置
- H18. 3.29 都城志布志道路建設対策特別委員会設置
- H18. 3.29 新市まちづくり調査特別委員会設置
- H22. 6.16 議会改革等別委員会設置
- H23. 3.18 新燃岳噴火災害対策特別委員会設置
- H25. 4. 1 都城市議会基本条例制定
- H25. 6.17 議員定数等調査特別委員会設置
- H25. 6.21 広報広聴特別委員会設置 (H26年度より常任委員会)
- H26. 3.14 大規模災害対策特別委員会設置
- H26. 6.20 新燃岳降灰収集運搬業務詐欺事件等調査特別委員会の設置
- H26.10. 2 議会改革特別委員会設置



議会情報はホームページやフェイスブックから！

都城市議会では、ホームページやフェイスブックで議会情報を発信しています。ホームページやフェイスブックページのアドレスは下記のとおりですが、インターネットで、「都城市議会」「都城市議会ホームページ」「都城市議会フェイスブック」などで検索していただいても見つかります。また、本会議開催中は、BTVケーブルテレビの121chで、生中継及び録画放送も行っていますので、ぜひ、ご覧ください。



ホームページ

<http://cms.city.miyakonojo.miyazaki.jp/display.php?list=147>

議会の概要や構成、議員名簿、議案、審議情報、政務活動費の執行状況、請願・陳情の提出方法、傍聴などについて詳しく掲載しています。



フェイスブック

<http://www.facebook.com/miyakonojocity.gikai>

市議会からのお知らせ、市議会の開催内容や活動状況など、市議会に関する情報について、ホームページと連携して積極的に発信していきます。



編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

市議会報告会が2年目を迎えます。広報広聴委員会では、広聴活動にも力を入れるよう、都城市議会基本条例運用基準の見直しを行いました。議会は市民との意見交換の場を多様に設けることになっています。議会報告会を開催し、議会報告と皆さんとの意見交換を行います。

また、「議員の話を知りたい。」「意見交換を行いたい。」というご希望があれば、意見交換の場を設けることができます。今後の議会活動の参考にさせていただきますので、意見交換会を行いたいと思われる方、団体は是非お声をかけてください。

